

平成25年度国土交通省予算概算要求の概要

基本方針

(全体方針)

- ①東日本大震災からの復興、②防災・減災対策等の推進、③持続可能で活力ある国土・地域の形成等に重点化
- 特別重点要求、重点要求等の要求可能な枠を最大限活用
- 行政事業レビューの活用等による予算の無駄の排除

(真に必要な公共事業予算の確保)

- 真に必要な公共事業予算が確実に確保されるよう努める

(総合力の発揮)

- PPPの推進など民間活力を最大限活用
- 中小企業を含む地域経済に配慮
- 他府省、地方公共団体等と連携

(既存予算の見直し)

- 行政事業レビューの活用等により、限られた予算で最大限の効果を発現

1. 予算の重点化

I. 東日本大震災からの復興の推進

- 復興に向けたまちづくり
- 被災地における耐震化・津波対策等の推進
- 被災者の居住の安定確保
- 被災した公共交通の復興の支援
- 環境に配慮した被災地復興
- 復興道路・復興支援道路の整備
- 被災地の観光振興
- 被災地におけるPPP/PFIの推進

II. 防災・減災対策をはじめとする国民生活の安全・安心の確保

(1) 防災・減災対策の推進

<東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策>

- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 都市の安全確保の推進
- 三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進
- 住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施
- 鉄道施設の耐震化等の防災対策の推進
- 被災時の空港等における機能の確保
- PPP/PFIの推進

<水害・土砂災害等対策>

- 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策
- 予防的な治水対策の強化

<地域における総合的な防災・減災対策>

- 防災・減災に資する社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）

<災害への対応力の強化>

- 広域的な地域間共助の推進
- 防災情報等の強化
- 中央省庁の業務継続のための設備の機能強化
- 地籍整備による土地境界の明確化の推進
- 災害時の救援・輸送体制の整備
- 災害時における外国人旅行者への情報提供

(2) 社会資本の適確な維持管理・更新

- 社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進

(3) 公共交通の安全・安心の確保

- 高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化
- 安全と安心のためのホームドアの充実

(4) 海上保安庁の執行体制の強化

- 海上保安庁の執行体制の強化

III. 持続可能で活力ある国土・地域の形成とこれを通じたデフレ脱却と経済活性化

→モノ・人・お金を動かす

(1) 持続可能な社会の実現

<低炭素・循環型システムの構築>

- 低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成の推進
- 住宅・建築物の環境対策の推進
- 公共施設における省エネルギー化、未利用エネルギーの活用
- 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進
- 超小型モビリティの導入促進

<地域の生活・経済機能の強化>

- 高齢者、子育て世帯に優しい「医職住」の近接化
- 公共交通の確保・充実
- 離島・豪雪地域等の地域の元気回復
- 地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）【再掲】

(2) 国際競争力強化に向けた活力ある国土・都市・地域の形成

<交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化>

- 物流ネットワークの整備
- 全国ミッシングリンクの整備
- 首都圏空港等の強化
- 国際コンテナ戦略港湾の機能強化
- 整備新幹線の着実な整備
- 鉄道による地域活性化

<戦略的な大都市等の再生>

- 国際競争力強化に向けた都市基盤整備の促進

<住宅・不動産市場の活性化>

- 中古住宅流通、リフォームの促進
- 不動産投資環境の整備
- 若年低所得者等の持家確保方策や空き家対策等の新たな課題への対応

<観光立国戦略>

- 観光立国の推進

<海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進>

- 海洋フロンティアへの挑戦

<民間投資誘発の取組>

- PPP/PFIの推進【一部再掲】

(3) 世界における日本のプレゼンスの強化

- 海外インフラプロジェクトの推進、建設業の海外展開の推進

2. 特別重点要求、重点要求等の活用

「日本再生戦略」等の推進に向け、グリーン成長戦略に関し特別重点要求を行うとともに、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」や「社会資本整備重点計画」に掲げられた施策のうち、「日本再生戦略」に盛り込まれた施策を中心に重点要求を最大限行う。

3. 既存予算の見直し

I. 社会資本整備重点計画の着実な推進

新たな社会資本整備重点計画においては、厳しい財政状況やグローバルな競争の進展等、様々な課題に対応するため、中長期的な社会資本整備のあるべき姿を提示するとともに、「選択と集中」の基準を踏まえ、4つの重点目標を設定したところであり、今後、計画に基づき、重点的、効果的・効率的に社会資本整備を着実に推進する。

II. 国土交通省予算監視・効率化チームの取組

- (1) 行政事業レビューの結果の的確な反映
- (2) 調達改善
- (3) 「補助金及び重要な調達」の事前審査の実施

III. 横割り(横串)的な重複排除

概算要求を行うに当たっては、主要な政策分野について事前に他府省と要求内容等について連絡調整を適切に行い、重複排除を徹底した。

4. 地域主権の確立に向けた取組

地方の主體的な取組を支援する交付金の適確な運用・改善、直轄事業負担金の廃止について、今後必要な検討を行い、適切に対応していく。